

国立大学教官並びに研究公務員等の待遇改善について（申入れ）

標記について、本会議第433回運営審議会の議に基づき、下記のとおり申入れます。

記

本会議は、国立大学教官並びに研究公務員等の待遇改善について、かねてから要望しているところではありますが、現下の生活諸物資及び研究資材、資料、文献等、諸物価の極めて悪質な騰貴により科学者の研究、生活条件は危機的状況におかれています。現国会においては、義務教育諸学校の教育職員の待遇改善に関する「人材確保法案」が審議され、このほど成立をみておりますが、国立大学教官、研究公務員及び研究支援職員等の待遇についても、この際大幅な改善策が緊急に講ぜらるべきであり、その早期実現を図られるよう申入れます。

なお、私立大学の教職員の待遇についても緊急にその改善を図られるよう別紙のとおり文部省に申入れていることを申添えます。

9-35

総学庶第295号 昭和49年3月1日

文部大臣 奥野誠亮 殿

日本学術会議会長 越智勇一

写送付先：内閣総理大臣、大蔵大臣、科学技術庁、行政管理局両長官、各省直轄研究所長連絡協議会代表幹事、国立大学協会長、日本私立大学協会長、日本私立大学連盟会長、私立大学懇話会長

私立大学教職員の待遇改善について（申入れ）

標記について、本会議第433回運営審議会の議に基づき、下記のとおり申入れます。

記

私立大学が国公立大学とならんで我が国の研究教育上に寄与するところは大きなものがありますが、その教職員の待遇は国公立大学教職員の待遇に比べて概して低い状況におかれていることは人事院調査でも知られております。加えて、現下の生活諸物資及び研究資材、資料、文献等、諸物価の極めて悪性の騰貴によって私立大学教職員の研究・生活条件はまことに深刻な状況におかれています。現国会においては義務教育諸学校の教育職員の待遇改善に関する「人材確保法案」が審議され、このほど成立をみておりますが、私立大学教職員の待遇についても緊急にその改善を図られべきであると考えます。しかしながら現在の私立大学は一般に財政力が貧弱で独自でその教職員に適切な待遇改善を行うことは極めて困難な状況におかれていることも周知のところであります。よってこの際私立大学教職員の待遇改善について積極的な援助方策を講ぜられ、早急に実施されるよう申入れます。

なお、国立大学教官並びに研究公務員等の待遇についても、緊急にその改善を図られるよう別紙のとおり人事院に申入れていることを申添えます。